⑸　長期借入金	(3,168,636)	(3,252,819)	(84,183)
⑹　リース債務	(7,142,072)	(7,089,212)	(△52,860)
⑺　ＰＦＩ債務	(11,193,763)	(11,531,550)	(337,787)
⑻　未払金（※３）	(18,736,981)	(18,736,981)	—

（※１）負債に計上されているものについては、(　) で示しております。
（※２）未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。
（※３）貸借対照表上に計上している未払金のうち、リース債務及びＰＦＩ債務を除いております。
（注１）金融商品の時価の算定方法
⑴投資有価証券及び有価証券
これらの時価について、日本証券業協会が公表している公社債店頭売買参考統計値によっております。なお、有価証券の中に含まれる譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑵現金及び預金、並びに⑶未収附属病院収入
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定しております。
⑷国立大学財務・経営センター債務負担金、⑸長期借入金、⑹リース債務及び⑺ＰＦＩ債務
これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。
⑻未払金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅸ．賃貸等不動産関係
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

Ⅹ．資産除去債務関係
１．資産除去債務の概要
ＲＩ関連機器の放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に基づく放射性廃棄物の処理義務です。
２．資産除去債務の金額の算定方法
使用見込み期間を残存耐用年数に基づき見積り、割引率は期間に応じた国債利回りを使用しています。
３．資産除去債務の総額の増減

期首残高㈱	8,575千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,051千円
時の経過による調整額	36千円
期末残高	9,663千円

㈱　当事業年度より国立大学会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書の改訂について」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成23年１月14日）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成23年２月15日最終改訂）を適用したことによる期首時点の残高です。
４．貸借対照表に計上していない資産除去債務の概要、債務を合理的に見積もることができない理由
教育・研究の観点から、除去する場合には放射性廃棄物として処理処分することが義務付けられている固定資産を有していますので、資産除去債務を計上しています。
ただし、現時点では解体措置などの処理処分に関する技術及び処理処分方法を規定する法令等が一部未整備の状況であるため、これらの固定資産のうち、原子炉実験所などの教育・研究施設および一部の機器等については、費用を見積ることができず、これに係る資産除去債務を計上していません。

Ⅺ．重要な後発事象
該当事項はありません。

附　属　明　細　書

⑴　固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第84　特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第89　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

（単位：千円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産（特定償却資産）	建物	155,703,810	5,394,791	197,589	160,901,013	52,149,456	7,165,525	—	—	58	108,751,556	
	構築物	11,445,220	269,379	5,623	11,708,976	4,568,513	567,964	1,333	—	13	7,139,129	
	機械装置	792	—	—	792	644	99	—	—	—	148	
	工具器具備品	7,205,679	1,062,071	44,379	8,223,371	4,350,225	884,997	—	—	—	3,873,146	
	船舶	46,102	—	600	45,502	43,796	853	—	—	—	1,706	
	車両その他の陸上運搬具	14,566	—	—	14,566	5,894	1,866	—	—	—	8,672	
	計	174,416,172	6,726,242	248,192	180,894,222	61,118,530	8,621,305	1,333	—	72	119,774,359	